

津波

ハザードマップ

記載内容

- はじめに
- 津波発生のしくみ
- 地震発生時の行動
- わが家の防災メモ
- 津波発生時の心得
- 情報収集の方法
- 非常持ち出し品・非常備蓄品

地震が起きたらすぐ避難！

「より高いところ」を目指して逃げよう！

わが家の防災メモ

わが家の避難先

家族が離れ離れになった時の集合場所

いざという時の連絡先

種類	電話番号	名称	電話番号
火事・救急	119	越前町役場	34-1234
		越前コミュニティセンター	37-1501
警察	110	鯖江・丹生消防組合 丹生分署	36-0119
		鯖江・丹生消防組合 越前分遣所	37-0119
海上保安庁	118	鯖江警察署	52-0110
災害用伝言ダイヤル	171	織田病院	36-1000

「災害用伝言サービス」を利用した安否確認方法

災害時に被災地への電話がつながりにくい場合でも、親戚・知人などの伝言を確認できるシステムです。

伝言を録音する場合

000 をダイヤル

録音番号を利用する録音は0

1 をダイヤル

自宅または携帯の電話番号をダイヤル

メッセージを話す(30秒以内)

伝言を再生する場合

000 をダイヤル

録音番号を利用する再生は0

2 をダイヤル

連絡を取りたい方の電話番号をダイヤル

メッセージを聞く

はじめに

津波ハザードマップについて

津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づき、福井県津波における最大クラスの津波を対象とした津波浸水想定が令和2年10月に新たに設定されました。これを踏まえ、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第53条第1項に基づき、津波災害警戒区域が令和4年3月に指定されました。これらを受けて、「越前町津波ハザードマップ」の改訂を行いました。

このマップでは、越前町で想定される地震による津波の被害を知っていただき、対策を考え、もしもの時に少しでも被害を軽減することを目的に作成しています。

このマップの使い方

- 自宅を見つけましょう**
自宅の周りでどの程度の被害が想定されているかを確認しましょう。
- 避難する場所を確認しましょう**
自宅の最寄り避難場所に印をつけましょう。また、第2候補、第3候補も決めておきましょう。
- 安全な避難経路を決めましょう**
自宅から避難場所までの経路を考えましょう。
- 実際に避難経路を歩いてみましょう**
安全に避難できそうか確かめましょう。地図上では分らない危険が潜んでいるかもしれません。
- 家族で話し合いましょう**
災害時の行動について家族と話し合いましょう。家族が離れた場所で被災した場合を想定し、集合場所を決めておきましょう。
- 学校や近所の方を考えましょう**
皆さんが住んでいる地域や学校などで防災訓練に参加できる機会があります。積極的に参加し、学校や近所の方と災害について話し合うことも大切です。

要配慮者について

要配慮者とは、年齢や障がい、言葉の違いなどによって災害発生時の対応に何らかのハンデを負っている人々のことです。一般に高齢者や障がいの者、乳幼児や妊産婦、日本語を十分理解できない外国人の方々などが該当します。地域で協力し合いながら、近所の高齢者、障がいの者などの安否確認、避難施設への移動を支援しましょう。

- 肢体の不自由な人には...**
 - 2人で抱える場合は、1人が背中側から両脇に手を入れて抱きかかえ、もう1人が両脚を持って移動しましょう。
- 目の不自由な人には...**
 - 災害時には、声をかけ情報を伝えましょう。
 - 誘導する場合は、支援者のひじ辺りを軽く持ってもらい半歩前をゆっくり歩きましょう。
- 耳が不自由な人には...**
 - 口をハッキリと開け、相手に分かりやすいように話しましょう。
 - 手話、筆談、身振りなどの方法で正確な情報を伝えましょう。
- 外国人には...**
 - 身振りや手振りで話しかけ、孤立しないようにしましょう。

津波発生時の心得

越前町では地震発生後、1分で津波が到達する地域があります。**揺れを感じたら、ただちに高台などの安全な場所に避難してください。**

- 家族会議を開こう**
避難する場所を事前に家族で話し合っておきましょう。
- 小さな揺れでも油断禁物！**
小さな揺れでも津波の危険性があります。
- 引き潮がなくても注意！**
津波の前に引き潮が必ずあるとは限りません。
- 満潮の時は要注意！**
水位が高くなっているため、被害が大きくなります。
- 津波のスピードは速い！**
「注意報」や「警報」が出る前に来る津波もあります。ただちに避難しましょう。
- 高い場所へ避難する**
海岸から「より高い」場所ではなく、「より高い」場所へ避難しましょう。
- 注意報、警報が出たら**
家族や近所知らせ、急いで避難しましょう。
- 正しい情報を聞く**
テレビ・ラジオ・防災行政無線などで、正しい情報を聞きましょう。
- 津波は繰り返し来る！**
津波は繰り返し襲ってきます。波が落ち着くまでは避難しておきましょう。
- 海岸・河川に近づかない！**
「注意報」や「警報」が解除されるまで、海岸や河川には近づかないようにしましょう。

津波発生のしくみ

津波の発生

海底で大きな地震が発生すると、断層運動により海底が隆起もしくは沈降します。これに伴って海面が変動し、大きな波となって四方八方に伝播するものが津波です。

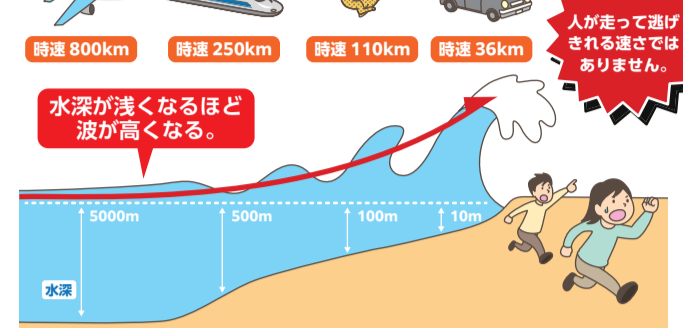
「津波の前には必ず潮が引く」という言い伝えがありますが、必ずしもそうではありません。地震を発生させた地下の断層の傾きや方向、また、津波が発生した場所と海岸との位置関係によっては、潮が引くことなく最初に大きな波が海岸に押し寄せられる場合もあります。津波は引き波で始まるとは限りません。



津波の伝わる速さと高さ

津波から命を守るためには、津波が海岸にやってくるのを見てから避難を始めたのでは間に合いません。海岸付近で地震の揺れを感じたら、または、津波警報が発表されたら、実際に津波が見えなくても、速やかに避難しましょう。

津波は、海が深いほど速く伝わる性質があり、沖合ではジェット機に匹敵する速さで伝わります。



津波警報・注意報の種類と、とるべき行動

予想される津波の高さは、通常は5段階の数値で発表されます。ただし、マグニチュード8を超えるような巨大地震の場合は、地震の規模を正確に把握するまでに時間がかかるため、第1報では予想される津波の高さを、大津波警報の時は「巨大」、津波警報の時は「高い」という簡潔な言葉で発表されます。

津波の種類	予想される津波の高さ		とるべき行動
	数値での発表(発表基準)	巨大地震の場合の津波の表現	
大津波警報	10m超(10m<高さ) 10m(5m<高さ≤10m) 5m(3m<高さ≤5m)	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や高いビルなど安全な場所へ避難してください。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。
津波警報	3m(1m<高さ≤3m)	高い	ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう！
津波注意報	1m(20cm<高さ≤1m)	(表記しない)	海の中にいる人は、ただちに海から上って海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近づいたりしないでください。

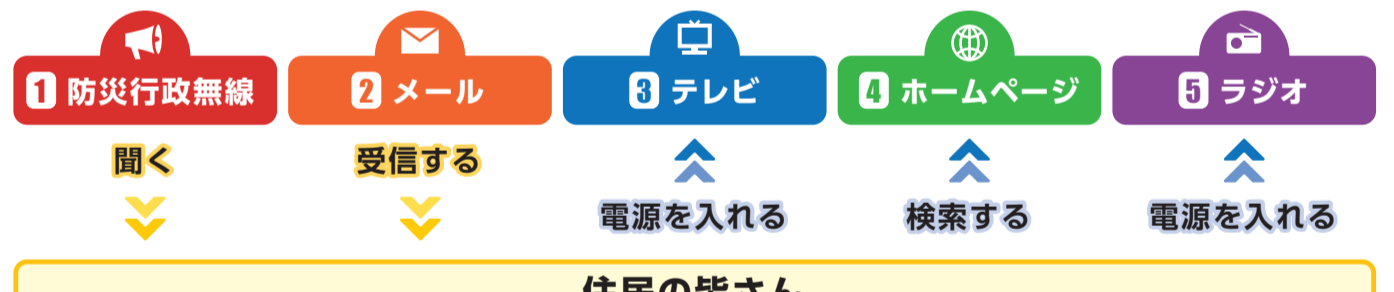
津波警報の情報発表の流れ



情報収集の方法

情報の伝達方法と収集できる情報の例

情報源によって、入手できる情報が異なります。各情報源から、どの情報が入りやすいか確認しておきましょう。



- 1 防災行政無線**
防災行政無線の屋外スピーカー
災害時の避難情報などの緊急情報をお知らせします。
- 2 メール**
越前町お知らせメール ※事前に登録が必要
越前町では、防災情報や緊急情報などを「越前町お知らせメール」という名称でご利用の携帯電話などにメールで配信しています。
メールアドレス: t-echizen@sg-m.jp
- 3 ホームページ**
越前町公式ホームページ
トップページに「重要情報」を表示し、避難情報などの緊急情報をお知らせします。
- 4 ラジオ**
気象庁 津波
津波に関する情報入手できます。
- 5 テレビ**
データ放送リモコンのdボタンを押すとテレビ画面で情報入手できます。
- 6 ホームページ**
越前町公式ホームページ
トップページに「重要情報」を表示し、避難情報などの緊急情報をお知らせします。
- 7 ラジオ**
気象庁 津波
津波に関する情報入手できます。
- 8 ホームページ**
越前町公式ホームページ
トップページに「重要情報」を表示し、避難情報などの緊急情報をお知らせします。
- 9 ラジオ**
気象庁 津波
津波に関する情報入手できます。
- 10 ホームページ**
越前町公式ホームページ
トップページに「重要情報」を表示し、避難情報などの緊急情報をお知らせします。

緊急速報メール ※登録不要

緊急地震速報や災害・避難情報などを広範囲に伝達するサービスです。住民のみなさんの身体や生命を脅かすような場合に、携帯電話に一斉にメールを送信します。

他のハザードマップの作成状況

越前町ではさまざまな災害が想定されており、津波ハザードマップ以外にも洪水・土砂災害・地震・ため池ハザードマップの作成を行っています。越前町で想定される災害を知り、日頃から災害に備えておきましょう。

- 洪水**
越前町洪水ハザードマップ
- 土砂災害**
越前町土砂災害ハザードマップ
- 地震**
越前町地震防災マップ
- ため池**
越前町ため池ハザードマップ

地震発生時の行動

緊急地震速報!!

地震発生身の安全を確保!

料理中なら

まず身を守り、落ち着いたら火を消しましょう。

寝ていたら

布団や枕で頭を守り、家具が倒れてこないところに身を伏せましょう。

入浴中なら

あわてて飛び出さず、ドアや窓を開けて出口を確保しましょう。

TVを見ていたら

重い家具の近く、電灯の真下などから離れましょう。

買い物中なら

買い物カゴや鞆で頭を守り、お店の人の指示に従いましょう。

車の運転中なら

道路の左に寄せて止め、ドアはロックせずにキーを置いたまま避難しましょう。

住宅地を歩いていたら

ブロック塀・門柱の転倒、ガラス・瓦の落下、切れた電線に注意しましょう。

仕事・授業中なら

本棚やロッカーが倒れたり、窓ガラスが割れたりするので注意しましょう。

地震だ、津波だ、すぐ避難!

「より高いところ」を目指して逃げよう!

非常持ち出し品・非常備蓄品

非常持ち出し品

緊急に避難しなければならない場合に備えて、避難時に持ち出す必要最低限のものはリュックに入れて、すぐに持ち出せる場所に置いておきましょう。

- 貴重品**
 - 現金(小銭を含む)
 - 印鑑
 - 預貯金通帳
 - 免許証、保険証
- 小物**
 - 懐中電灯、ヘッドライト
 - 携帯ラジオ、予備電池
 - 歯ブラシ、口腔ケア用品
 - 筆記用具
 - 折りたたみナイフ、缶切り
 - 眼鏡、コンタクトレンズ
- 食品**
 - 飲料水
 - 非常食(アルファ化米など)
 - 粉ミルク、ほ乳瓶
 - ベビーフード
 - 介護食、アレルギー対応食など
- 衣類**
 - 下着、上着など
 - タオル、軍手
 - 雨具
 - おむつ
- 感染症対策**
 - マスク
 - ウエットティッシュ
 - 消毒液
 - 体温計
 - 上履き(スリッパなど)
- 医薬品**
 - 常備薬、持病の薬
 - 救急セット

非常備蓄品

災害時には物流が止まり、必要なものが買えないことがあります。在宅避難を行う場合などに備えて、備蓄品を確保しておきましょう。

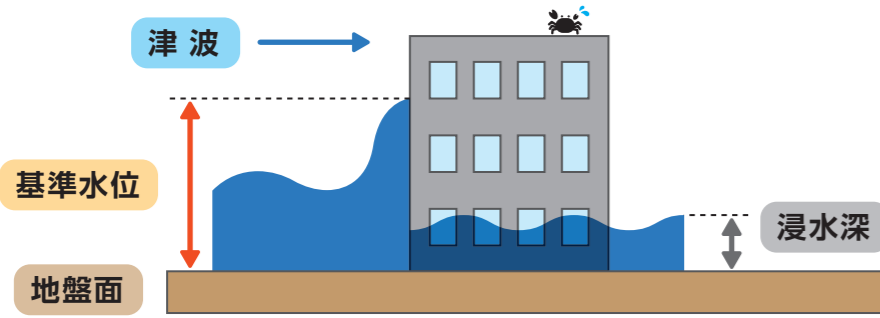
- 食料、飲料水は最低3日分、なるべく1週間分確保する。**
- 飲料水の目安は、1人1日3リットル。** ライフラインが止まることを前提に考えておく。
- 普段から身に付けているもの、常用している薬など、個人で必要とするものも備蓄品として備えておく。**
- 食料品の備え**
 - 飲料水(1人1日3リットル目安)
 - アルファ化米
 - 缶詰
 - レトルト食品
- 生活用品の備え**
 - ビニール袋
 - トイレペーパー
 - ティッシュペーパー
 - ウエットティッシュ
 - 眼鏡、コンタクトレンズ
 - 救急箱
- 医薬品の備え**
 - お薬手帳
 - 粉ミルク、ベビーフード
 - おむつ、おしりふき
 - アレルギー対応食
 - 補聴器
 - 入れ歯洗浄剤

地震だ、津波だ、すぐ避難!

「より高いところ」を目指して逃げよう!

基準水位について

「基準水位」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第53条第2項に基づく水位で、津波の発生時における避難施設の避難上有効な高さなどの基準となるものです。
「基準水位」は、津波浸水想定に定める浸水深に、建築物などへの衝突によるせき上げ高を加えた水位であり、地盤面からの高さで表示します。



一 梨子ヶ平～玉川地区一

越前町 津波ハザードマップ



地震の規模や震源の位置などにより、津波災害警戒区域外への浸水や実際の浸水が想定される基準水位より深くなる場合があります。越前町では地震発生後、1分で津波が到達する地域があります。
揺れを感じたら、ただちに高台などの安全な場所に避難してください。

津波ハザードマップについて

津波ハザードマップに示す基準水位は、福井県が令和4年3月に指定した津波災害警戒区域図によるものです。

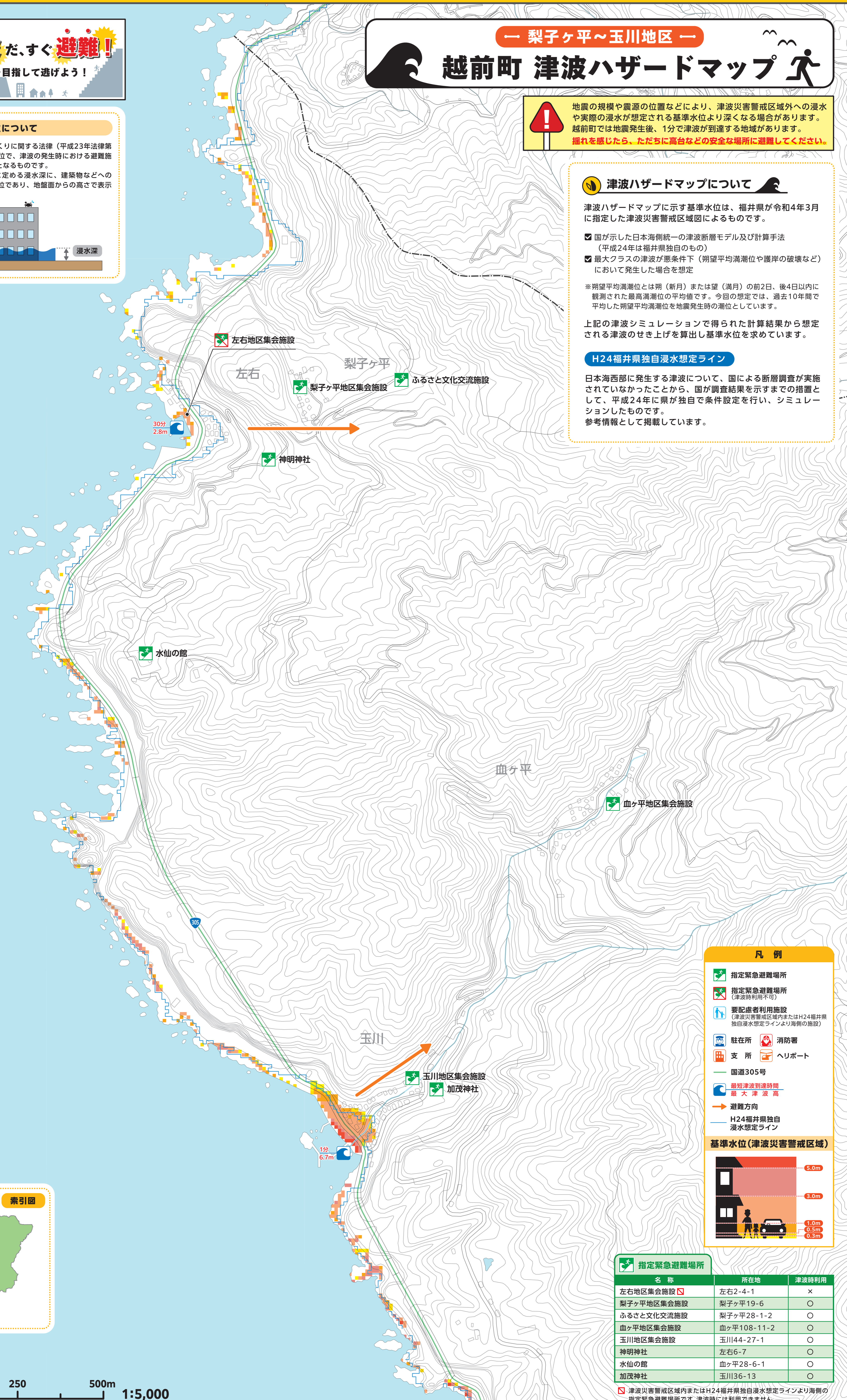
- ☑ 国が示した日本海側統一の津波断層モデル及び計算手法（平成24年は福井県独自のもの）
- ☑ 最大クラスの津波が悪条件下（朔望平均満潮位や護岸の破壊など）において発生した場合を想定

※朔望平均満潮位とは朔（新月）または望（満月）の前2日、後4日以内に観測された最高満潮位の平均値です。今回の想定では、過去10年間で平均した朔望平均満潮位を地震発生時の潮位としています。

上記の津波シミュレーションで得られた計算結果から想定される津波のせき上げを算出し基準水位を求めています。

H24福井県独自浸水想定ライン

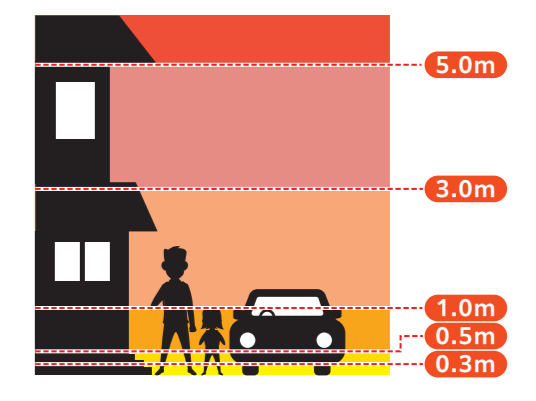
日本海西部に発生する津波について、国による断層調査が実施されていなかったことから、国が調査結果を示すまでの措置として、平成24年に県が独自で条件設定を行い、シミュレーションしたものです。参考情報として掲載しています。



凡例

- 指定緊急避難場所
- 指定緊急避難場所（津波時利用不可）
- 要配慮者利用施設（津波災害警戒区域内またはH24福井県独自浸水想定ラインより海側の施設）
- 駐在所 消防署
- 支所 ヘルポート
- 国道305号
- 最短津波到達時間 最大津波高
- 避難方向
- H24福井県独自浸水想定ライン

基準水位（津波災害警戒区域）



名称	所在地	津波時利用
左右地区集会施設	左右2-4-1	×
梨子ヶ平地区集会施設	梨子ヶ平19-6	○
ふるさと文化交流施設	梨子ヶ平28-1-2	○
血ヶ平地区集会施設	血ヶ平108-11-2	○
玉川地区集会施設	玉川44-27-1	○
神明神社	左右6-7	○
水仙の館	血ヶ平28-6-1	○
加茂神社	玉川36-13	○

津波災害警戒区域内またはH24福井県独自浸水想定ラインより海側の指定緊急避難場所です。津波時には利用できません。

索引図

